

漁業の概要

銚子地区は県内で唯一沖合底びき網漁業が営まれています。漁業許可上の制限により操業期間は9月～翌6月までで、漁場は銚子沖から常磐沖まで操業し、ヤリイカ、オキナマコ、カレイ類、メヒカリ(アオメエソ)等多種多様な「底もの」を漁獲しています。

これまでは20トン以上の大型漁船で操業を行っていましたが、経営の効率化のため、共同経営体を立ち上げ20トン未満船への移行が進められています。

本漁業で漁獲された漁獲物は、市内はもとより県内外の消費地市場にも広く出荷されています。



沖合底びき網漁船

漁業収入モデル (乗組員として新規就業時)

月 給	20万円+歩合
賞 与	—
備 考	—

※漁師.jp求人情報より引用

※年、資源状況等によって変動することがあります。

年間操業計画

対象魚種	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
全魚種							休漁期間					

1日の操業スケジュール例

▼ヤリイカの操業:12～3月

2:00～3:00	集合・出漁準備・出港
4:00頃～	操業
12:30頃	帰港、水揚げ作業
13:00～	片付け・漁具等のメンテナンス
14:00～	解散

▼魚類の操業:9～6月

2:00～3:00	集合・出漁準備・出港
4:00頃～	操業
翌日7:00～8:00	帰港、水揚げ作業
8:30～	片付け・漁具等のメンテナンス
10:00頃	解散

就業と漁労作業

新規就業者は甲板員として各船で漁労作業に従事しながら、操業に必要な技術を学んでいきます。ある程度の経験を積んだ後に、1級小型船舶免許や海上特殊無線などの資格を取得し、経験と能力に応じて機関部員や漁労長、船長などの役割を担います。

通常は水深100-300m、時には500mの深場で操業します。漁場に到着後、投網を開始し、モニターで海中の網の様子を確認しながら曳網します。揚網後、甲板上で選別と魚倉への収容、次回の投網準備を行いながら、次の漁場に移動します。目的とする魚種により、1航海当たりの投網回数は異なりますが、一連の作業を数回繰り返した後、ヤリイカでは出港した日の昼頃、魚類では翌朝7時前後に帰港して水揚げ作業を行います。